

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	東京都新型インフルエンザ等対策有識者会議設置要綱
設置年月日	2018-04-01
機関の目的・所掌内容	新型インフルエンザ等対策の円滑な推進のため、感染症その他新型インフルエンザ等対策に係る専門的な見地からの意見及び助言を得るため。
委員数	20 名 (うち、女性委員数 7 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	新型インフルエンザ対策に係る内部情報等、公開すると公正な行政執行の確保に支障をきたすおそれがあるため。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000065/1005843/index.html
問い合わせ先	総務局 総合防災部 防災対策課 電話番号：03-5320-7071